



平成29年5月12日

各 位

会社名 日本ゼオン株式会社
代表者名 取締役社長 田中 公章
(コード番号 4205)
問合せ先 取締役執行役員 古谷 岳夫
(TEL. (03)3216-2747)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の定めに基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、その「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一する取組みを進めております。当社もその取組みの趣旨を尊重するとともに、個人投資家をはじめとする幅広い投資家層にとって投資しやすい環境を整備することにより、当社株式の流動性の向上を図るべく、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年10月1日(日)

(ご参考)

上記変更に伴い、平成29年10月1日をもって東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 ② (略) (新設)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 ② (現行どおり) <u>附則</u> <u>第7条(単元株式数)第1項の変更は、平成29年10月1日に効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成29年10月1日(日)

以上